入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１０月３０日

支出負担行為担当官
関東運輸局長　澤井　俊

１　競争入札に付する事項
（１）業 務 名　　関東運輸局管内令和８年度建物設備点検業務委託
（電子入札対象案件）
（２）業務場所　　東京都練馬区北町２－８－６外２４箇所全５７施設
（３）業務概要
・上記１（２）の建築基準法第１２条第２項又は官公庁施設の建設等に関する法律第１２条第１項に基づく点検。
・建築基準法第１２条第４項又は官公庁施設の建設等に関する法律第１２条第２項に基づく点検。
・外装仕上げ材の状況（タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く）、モルタル等）を調査し、全面的な打診が必要な施設の報告。
・上記点検結果等に対する補修や対策の検討を行う。
（４）工　　期　　令和９年３月２６日まで
（５）本入札案件は提出資料、入札行為等を**電子調達システム上で行う**ものである。
なお、電子調達システムにより難い者は、紙入札方式参加願を提出のうえ紙入札方式に代えるものとする。

２　競争参加資格
（１）次に掲げる条件を満たす者であり、当該業務に係る一般競争入札参加資格確認を受けた者であること。
①　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
②　令和７・８年度競争参加資格審査において、業種区分が建設コンサルタントの「Ａ」または「Ｂ」に格付けされている者であること。また、希望部局登録で関東運輸局（「関運」）が登録されていること。
③　会社更生法に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（競争資格審査の再申請を行った者を除く。）
④　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成９年５月３０日付け官会第１２４２号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑤　上記１に示した業務に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
⑥　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（関東運輸局競争契約入札者心得参照）
⑦　電子調達システムによる場合には、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑧　警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑨　請負者は、緊急時等に迅速な対応ができるよう関東運輸局管内に本社又は支店を有していること。
（２）建物設備点検業務委託仕様書Ⅱ．３．点検実施者（２）に該当する有資格者を当該業務に配置できること。
（３）競争参加資格の申請の時期及び場所
「競争参加者の資格に関する公示」（平成２６年１０月１日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札手続等
（１）担当部局
〒２３１－８４３３　神奈川県横浜市中区北仲通５－５７
横浜第２合同庁舎１７階
関東運輸局　総務部会計課　管財係　０４５－２１１－７２０７

（２）提出資料等
①　一般競争入札参加資格確認申請書
②　競争参加資格決定通知書の写し
③　資格内容に変更（社名変更等）があれば、変更届の写し等関係書類
④　配置予定の有資格者に関する調書
⑤　配置予定の有資格者の資格免許証等の写し
⑥　ＩＣカード確認書（電子入札参加者のみ）
⑦　紙入札方式参加願（紙入札参加者のみ）

（３）申請書及び資料等の提出方法及び期限
入札参加希望者は、電子調達システムにより令和８年１１月１２日１２：００までに提出すること。
ただし、紙による入札参加者においては、上記日時までに持参または郵送等にて提出すること。（ＦＡＸやメール等は不可）
なお、郵送等による提出は簡易書留など配達の記録が残る形で、上記期日までに必着のこと。

４　現場説明会等の実施
現場説明会等は実施しない。

５　入札書等の提出期限
入札書は電子調達システムにより提出すること。
ただし、紙による入札参加者においては、郵送又は持参により提出することとし、郵送等による提出は簡易書留など配達の記録が残る形で、下記受付期限までに必着のこと。なお、入札書に記載する日付は**入札書提出日**とする。また、第１回目の入札に際し、第１回目の入札書に記載された金額に対応する「内訳書」を提出すること。（内訳書は、単位、単価、及び員数等が記載されているものとする）

入札書、内訳書受付開始　令和８年１１月１６日　　９：００
入札書、内訳書受付期限　令和８年１１月１８日　１６：００

紙による入札参加者においては、入札書、委任状、入札辞退届の日付について開札日ではなく提出日とすること。

６　開札日時、場所
日時　令和８年１１月１９日　１３：３０
場所　神奈川県横浜市中区北仲通５－５７
横浜第２合同庁舎２０階　関東運輸局入札室

７　入札方法
原則として、当該入札の執行において、入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第９９条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
※紙による入札参加者が１回目の開札に立ち会わない場合でも入札は有効として取扱う。

８　資格審査結果の通知
「資格結果通知書」又は「一般競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。

９　保証金
（１）入札保証金　免除
（２）契約保証金　免除

10　契約書作成の要否
契約書　　要

11　入札辞退の取扱い
当初入札又は再度入札において入札を辞退した者は、それ以降の本案件入札手続きに参加できないものとする。入札参加者全員が、入札を辞退した場合は、発注内容の再検討等必要な措置を行ったうえで再度公告入札を行うものとする。この場合において、７．の随意契約手続きへの移行はできないものとする。
また、紙による入札参加者が１回目の開札に立ち会わず、再度入札を行うこととなった場合、当該入札参加者は再度入札を辞退したものとして取扱うこととする。

12　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を

した者の入札、入札書・委任状等に不備がある入札、工事費内訳書が入札説明書の別表に該当する入札、関東運輸局入札心得及び仕様説明書等で示した入札に関する条件に違反した入札及び電子入札を利用する者においてはＩＣカード等を不正に使用した入札は無効とする。

13　落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

14　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
（２）配置予定の技術者の確認　落札者決定後、CORINS 等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
（３）手続きにおける交渉の有無　　無
（４）関連情報を入手するための窓口　上記３（１）に同じ
　　関東運輸局ホームページ　　URL：http://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/index.html
（５）提出された工事費内訳書は必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。
（６）電子調達システムのURL 及び問い合わせ先
　　政府電子調達（ GEPS ）　　https://www.geps.go.jp/